

# 中澤篤史著『運動部活動の戦後と現在』における引用資料の曲解

—仮説設定の手続きに注目して—

\* 神 谷 拓

Distortions of the reference materials cited in Atsushi Nakazawa's author  
"Changes of Extracurricular Sports Activities from the Postwar to the Present":  
Focusing on the Procedures of Hypothesis Setting

KAMIYA Taku

## Abstract

The purpose of this study was to identify the problems, i.e., distortions and misunderstandings of the reference materials cited in Atsushi Nakazawa's author titled "Changes of Extracurricular Sports Activities from the Postwar to the Present: Why are Sports Activities Connected with School Education" by focusing on it's the procedures of hypothesis setting. To this end, I analyzed Nakazawa's process of setting hypothetical viewpoints in this book, specifically those such as: (1) sports activities and school education have got connected after the war; (2) "children's autonomy" plays a role in connecting sports (games) and extracurricular sports activities with school education; (3) a paradox exists on the issue of "children's autonomy". Then, I disclosed the fact that Nakazawa's distortions and misunderstandings of the reference materials actually resulted in these viewpoints.

**Key words** : extracurricular sports activities (運動部活動)  
inappropriate citation (不適切な引用)  
procedures of hypothesis setting (仮説設定の手続き)  
doctoral thesis (博士論文)

## 1. 研究目的

本研究の目的は、中澤篤史(2014)著『運動部活動の戦後と現在—なぜスポーツは学校教育に結びつけられるのか』(以下から『戦後と現在』に省略し、同著から引用する際は頁数のみを表記する)における仮説設定の手続きに注目して、引用資料で示された見解・主張を曲解している問題を示すことである。

本研究で同著を取り上げる理由として、まず、数少ない運動部活動の学術研究として認められていることがある。同著は、2012年3月に東京大学大学院教育学研究科に提出された博士論文「学校運動部活動の戦

後の拡大過程および現在の維持過程に関する体育学的研究：スポーツと学校教育の日本特殊的関係の考察」を加除・修正したものである(330頁)。神谷(2015、4-5頁)が指摘するように、運動部活動に関する学術研究は数少ないのが現状であるため、表1に整理した各研究や博士論文を基盤にした『戦後と現在』は、信頼できる研究成果として多方面から注目されてきた(荻原2014、内田2015、児玉2015、多賀2015)。

しかし、同著で設定された研究の仮説には、看過することのできない引用資料の曲解が含まれている。周知の通り、仮説は学術研究の全体を貫くものであり、その手続きに誤りがあったとすれば研究そのものが成

---

\* 保健体育講座

立し得ず、信頼も失われることになる。そして同著を前提にした、後続研究の信頼性や妥当性も、疑問視されかねない状況になるだろう。このような問題意識から、冒頭で述べた研究目的を設定した。

## 2. 『戦後と現在』の概要と本研究の方法

まず、『戦後と現在』の概要を確認しておく。中澤は同著において、「そもそもスポーツは、…略…本人自身が自由に楽しもうとする一種の遊びである」という観点を貫いている(13-14頁)。スポーツの語源には

日常的な生活や仕事を離れる、身体的・精神的解放である遊戯という意味が含まれており、また、これまでのスポーツ史研究者の中には遊戯としてスポーツを定義している者もいた(17頁)。中澤はこの観点から疑問を提示する。それは、「学校教育は、生活・仕事上の必要性や利害関係と切り離すことはできない『真面目なもの』であり、運動部活動において「遊戯としてのスポーツが、その遊戯の性質と相容れない学校教育に結び付けられることに、原理的な矛盾があるように思われてくる」というものであった(18頁)。諸外国では「スポーツが学校教育と切り離されてきた」こと

表1 中澤篤史 『運動部活動の戦後と現在 なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』(青弓社)に関する学術論文

『運動部活動の戦後と現在』における章とタイトル	背景にあった学術論文	査読の有無	科研費・研究代表者(研究課題番号)	博士学位論文の頁
序章 なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか	I「学校運動部活動研究の動向・課題・展望－スポーツと教育の日本特殊な関係の探求に向けて」(『一橋大学スポーツ研究』第30号、2011年、31-42頁)。	無	中澤篤史(21800022)(23700717)	7-46頁
第1章 運動部活動を分析するための方法論	II「なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのか－運動部活動の成立と〈子どもの自主性〉の理念」(『一橋大学スポーツ研究』第32号、2013年、13-25頁)。			
	III「学校運動部活動と戦後教育学／体育学－なぜスポーツは学校教育へ結びつけられるのか」(『＜教育と社会＞研究』第23号、2013年、135-144頁)。			
第2章 戦後運動部活動の実態・政策・議論	IV「学校運動部活動の戦後史(上)－実態と政策の変遷」(『一橋社会科学』第3号、2011年、25-46頁)。	有	西島央(13480055)(17330190)	47-84頁
	V「学校運動部活動の戦後史(下)－議論の変遷および実態・政策・議論の関係」(『一橋社会科学』第3号、2011年、47-73頁)。			
第3章 戦後運動部活動と日本教職員組合	VI「運動部活動のあり方に対する日本教職員組合の見解に関する考察－教育研究全国集会(1951-1989)における各都道府県報告書を資料として」(『＜教育と社会＞研究』第21号、2011年、11-21頁)。			
第4章 戦後から現在へ	書き下ろし			85-103頁
第5章 運動部活動の存廃と学校－保護者関係	VII「部活動の処遇における学校と保護者の相互行為－保護者の〈要望〉と〈支援〉に注目して」(『学校教育研究』第23号、2008年、130-143頁)。	有	西島央(13480055)(17330190)	119-135頁
第6章 運動部活動改革と学校－保護者関係	VIII「運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会科学的考察－公立中学校サッカー部の事例研究」(『スポーツ科学研究』第5号、2008年、79-95頁)。			
第7章 運動部活動に積極的な顧問教師	IX「なぜ教師は運動部活動へ積極的にかかわり続けるのか－指導上の困難に対する意味づけ方に関する社会学的研究」(『体育学研究』第56巻第2号、2011年、373-390頁)。	無	西島央(13480055)(17330190) 中澤篤史(21800022)	136-150頁
第8章 運動部活動に消極的な顧問教師	X「学校運動部活動への教師のかかわりに関する記述的研究－消極的な顧問教師が離脱しない／できない理由と文脈の考察」(『一橋大学スポーツ研究』第31号、2012年、29-38頁)。			
終章 スポーツと学校教育	書き下ろし			151-163頁
				164-180頁
				181-188頁
				189-197頁

※なお、博士論文の104-118頁においては、補章「戦前期東京帝国大学運動会の組織化過程」が記されている。

をふまえれば、遊びであるスポーツと、学校教育を結び付けている運動部活動は「日本特殊の関係」とも言える(15-16頁)。

このような問題意識から「スポーツと学校教育の日本特殊の関係は、どのようにして構築されてきた／されているのか?」という理論課題が設定された(28頁)。そして、この課題に取り組む際の鍵概念として用いられたのが「子どもの自主性」であった。それは、「『子どもが、他者からの干渉・介入を受けることなく、自らの意思で自らの行為を決めること』に与えられる教育的価値であり、教育する側が求める教育的思想」である。中澤は、「こうした理念としての『子どもの自主性』を媒介として、日本の学校教育はスポーツを取り込もうとしてきた」と仮説的に考え(22頁)、先ほどの理論課題を以下のように言い直していく。

「日本の学校教育は、特に戦後以降、子どもの自主性を高く価値づけ<sup>①</sup>、それを学校教育のあり方を構成する基軸の一つに据えてきた。しかし、学校と教師からフォーマルかつ強制的に与えられる教科教育のような枠組みのなかで、子どもの自主性は表出され難く、その枠組みだけでは、子どもの自主性を基軸にした教育は実現できない。そこで、そうした枠組みをはみ出るような、インフォーマルで自発的な場面を学校教育の一環として用意する必要があった<sup>③</sup>。その具体的な場面の一つが、スポーツであり運動部活動<sup>②</sup>ではなかったのか。そのため、日本の学校教育は、知識教授中心の教科教育とは内容的に無関連に思われるスポーツを、学校教育の一環である運動部活動として編成してきたのではないか。そうしてスポーツと学校教育の日本特殊の関係が構築されたのではないか。すなわち、理念としての『子どもの自主性』がスポーツと学校教育を結び付ける<sup>②</sup>。これが本書が提示する新たな仮説である」(22頁。下線・番号、筆者。以下も同様)

その後は、この仮説が検証されていく。第2章では戦後の運動部活動の実態・政策・議論の検討を通して、運動部活動が拡大してきた理由を、そして、第3章では日本教職員組合(以下から日教組)における議論を検討し、運動部活動が縮小してこなかった理由を、ともに「子どもの自主性」の観点から分析している。さらに第5章から第8章では、フィールドワークを通して、現在、運動部活動がなぜ維持されているのかを分

析した。最終的には以下のような結論を導いている。

「スポーツと学校教育は、戦後日本社会という文脈で、子どもの自主性が価値づけられ、広がっていったことで、日本特殊に結び付いた<sup>①</sup>。そして、その子どもの自主性を反省的に意味づけ直しながら、いまもなお、スポーツと学校教育は結び付けられ続けている<sup>②</sup>。ただし、こうした結び付きには、子どもの自主性のためのかわりが子どもの自主性を壊すという逆説があり、スポーツと学校教育の間には緊張関係がある<sup>③</sup>。しかし、その逆説は子どもの自主性を保護し、間接的・代替的に尊重し、発展的に更新させようとする意味づけ方によって回避され、スポーツと学校教育の緊張関係は緩和される。その結果、スポーツと学校教育の結び付きは、決定的な分裂に至らず、緊張関係を内在化させたまま保持される<sup>③</sup>。こうしたプロセスを経て、子どもの自主性を媒介としたスポーツと学校教育の日本特殊の関係<sup>②</sup>が、構築されてきた／されていると考えられる」(322頁)

ここで示した、結論の下線①～③は、前掲の仮説における下線①～③と対応しており、これをもって中澤は「子どもの自主性」に基づく仮説を証明できたと考えていた。しかし、冒頭で示したように、仮説設定の段階で引用資料の曲解があったとすれば、誤った仮説で検証が成立したことになり、同著で導かれた結論にも無理が生じることになる。そのことを明らかにするために、本研究では中澤の仮説を構成していた(下線①～③)、①戦後にスポーツと学校教育が結びついた、②「子どもの自主性」がスポーツ(遊戯)・運動部活動を学校教育に結びつける、③「子どもの自主性」をめぐる「逆説」、という3つの観点が設定されるまでのプロセスを分析する。具体的には、これらの観点を導いたり、観点の妥当性を示したりするうえで利用した引用文献を確認し、中澤がそれらの見解や主張を曲解して、「子どもの自主性」に基づく仮説を設定したことを明らかにする<sup>註1</sup>。そのうえで、同様の曲解が仮説の設定以降にも見られることを示す。

### 3. 戦後にスポーツと学校教育が結びついた

中澤は、①の観点の妥当性を、大谷武一(1948)の見解を用いて説明している。すなわち彼の見解を、「戦後の学校体育は『自由な自主的活動を重んじる、個性

伸長の教育』として自主性に富んだスポーツを中心とした」と読み取り、「戦後民主主義教育に応じたスポーツによる学校体育が、大谷がいう『これからの体育』であった」と判断したのである(21頁)。

しかし、原典で示されていた内容は異なる。まず中澤は大谷が「自主性に富んだスポーツ」と述べていたと引用したが、原典を確認すると「自立性に富んだスポーツ」(大谷1948、8頁)と述べており、この段階で齟齬が生じている。また、確かに中澤が引用した『これからの体育』の冒頭(大谷1960、103頁)で、大谷は「スポーツを中心に運営される」と述べている。しかしその後、「体育がスポーツ中心に行われるということは、これまでよりも、スポーツがいつそう重んぜられることになるというだけの意味で、決して、体操が無用になったというのではない」(大谷1960、174頁)と述べ、戦前から重視されていた体操との共存共栄へと話は進んでいく。実際に、大谷(1960、174-175頁)は以下のように述べている。

「自分の考えでは、スポーツが盛んになると、それにつれて、体操もますますその特異性を発揮して、国民生活の中に根強く食いこんでゆき、かくして、体操がこれまでよりも軽視されるどころか、反つてその真価が理解せられ、いつそう重宝がられる結果になるものと信じている。かくいう理由は、スポーツと体操との性格に関係することで、双方の性格が全く相反していて、しかも両者が一体となって、相互に長を伸ばし、短を補うはたらきをするからである」

このように大谷は、スポーツと体操の共存共栄を志向しており、スポーツによる学校体育が「これからの体育」と述べたとする、中澤の解釈は曲解と言える。また大谷は、スポーツと学校教育が結びついた時期を、中澤のように戦後とは捉えておらず、戦前から見られたことを指摘している。例えば「スポーツはこれまででも戦時は別だが、可なり盛んに行われていて、事実、その弊害については、随分なやまされてきた」(大谷1960、104頁。傍点、筆者)と述べている。この他にも、戦前の対外試合や運動部活動に見出されていた欠点や長所も挙げている(大谷1960、148-161頁)。このように彼は、戦前から諸々の弊害が指摘されながらも、スポーツに教育的価値が見出され、実施され続けてきたことを指摘しているのである。

同様の曲解は、別の箇所にも見られる。中澤は、岩

原拓(1936、25頁)が「学生生徒の意思に放任し過ぎた観があった」と述べていることを受けて、戦前の運動部活動では学校と教師のかかわりが比較的少なかったと断定している(45頁)。そして『戦後と現在』では、注釈の中で博士論文には無かった解説を加えて、「戦前における学校と教師の関わりは、運動部活動を奨励するというよりも、それを抑制することに主眼が置かれていた。その意味で、運動部活動を積極的に成立させようとする学校と教師のかかわりは、やはり戦後に強くなったとってよいだろう」(80頁)と自身の見解へと結びつけた。その根拠として引用されていたのが、竹之下休蔵・岸野雄三(1959、83-85頁)の見解であった。実際に中澤が引用している箇所には「40年代の日本では運動競技の奨励よりも、その抑制や管理が問題とされてきた事実を知るであろう」(傍点、筆者)という記述がある。しかし、ここで彼らが述べているのは明治40年代という一時期の状況であり、戦前の全体的な動向を示したものではない。実際に原典を読むと、例えば、明治30年代には中学校以上の男子の学校で課外スポーツが分化発展し、女学校でもようやくクラブ活動の機運が起こり始めたことが記されている。そして、当時のスポーツは放任から育成へと、上からの態度も変わってきたと述べ、中学校長会議でも奨励されるべき遊戯(課外スポーツ)について諮問され、スポーツによる生徒の善導が論じられていた(竹之下・岸野1959、59-60頁。傍点、筆者)。このような見解をふまえば、彼らが戦前の運動部活動を一括りにして、「奨励よりも抑制することに主眼を置いた」とは捉えていないことが明らかである。さらに言えば、中澤が引用した岩原も、1932年の「野球の統制並びに施行に関する件」を取り上げ、「要は、学生たるの本文を守り、学生たる精神を体して野球を行い、且つ学校当局が直接にこれに関係し、教育の仕事として野球を奨励しかつ監督すべき事の根本観念を明らかにした」(岩原1936、28頁。傍点、筆者)と評価している。彼もまた、「奨励よりも抑制することに主眼を置いた」とは述べていないのである。

#### 4. <子どもの自主性>がスポーツ(遊戯)・運動部活動を学校教育に結びつける

次に②の観点を検証していく。中澤は、日本の学校教育は<子どもの自主性>を媒介として、遊戯としてのスポーツを運動部活動に取り込もうとしてきたと考えていた。ここではスポーツ、遊戯、運動部活動が同義に扱われているが、彼がこの観点を設定したり、その妥当性を示したりするうえで引用した各論者は、スポーツや運動部活動を遊戯とは捉えず、むしろその考えを批判している。

宮坂哲文は、中澤のように「日常的な生活や仕事を離れる身体的・精神的解放である遊戯として、課外活動やクラブを捉えることを否定している(宮坂1950、201、207頁)。例えば、「古い課外活動は、かた苦しい学業からの開放と気晴らしとしての学校における余暇活動であり、単なる遊びごとにすぎなかったが、その意味での余暇の概念は次第に不適當となっている」(宮坂1950、203頁)と述べている。そして、このような問題意識のもとづきながら、「成人の生活における余暇のための基礎的教育訓練として、学校生徒のクラブ活動は重要な社会的課題をになっている」(宮坂1950、197頁。傍点、筆者)と指摘していた。

次に、中澤が代表的な運動部活動論者として取り上げた城丸章夫も、クラブを単なる遊戯とは捉えていない。城丸は、中澤の「本人自身が自由に楽しもうとする一種の遊びである」(14頁)という定義にあるような、「私的な愛情や好みを、私的に組織したものであるという側面」がクラブにあることを認めつつも、そのような捉え方では「そもそも学校計画に組み入れること自体も無理なことになってくる」と限界を指摘し、「クラブという団体のあり方を同好者という特質以上のものとして考えてみる必要がある」と述べている(城丸1993、167-168頁)。このような問題意識から、彼は「仲間によって支えられる文化、つまり、平凡な大衆がお互いの人間的な結びつきのなかで文化を生み出し、その文化によって人間的結びつきを促進する文化という考え方」(城丸1993、131頁)や、「同好者集団は、それに従事することがみんなの誇りであり喜びであるという利己的でない集団意識を持つことができるし、そうなることによって、高度な団結を確立することも可能となる」(城丸1993、170頁)という、集団主義的な

クラブのあり方を提唱している。このように城丸の立場は、「クラブ活動を単なる娯楽としてすませる立場とも相いれない一面を持っている」(城丸1993、182頁)のであり、中澤の立脚するような遊戯としてのスポーツという立場とも相いれないものである。

同様に中村敏雄も、クラブを単なる遊戯や私事的な活動と捉えることを否定している。確かに中澤が述べるように(59頁)、中村はスポーツの私事性を重視している。なぜなら、それを基盤にして近代のクラブが成立、発展したからである。しかし同時に彼は、私事としてスポーツを楽しみ、その話し合いに参加できたのは一部の裕福なエリートのみであり、全ての者が含まれていないことを問題視していた。そして、そのような近代スポーツの私事性を乗り越えることが新しいクラブの役割であると指摘する(中村2009、38頁)。具体的には、従来の(中澤の立脚するような)スポーツの私事性に基づくクラブは学校外で実施すべきだと述べ、これからは「全校生徒のスポーツ活動における中心的な存在としての意義や方法を追求していく」と主張している(中村2009、73-74頁)。

最後に内海和雄も、遊戯としてのスポーツを否定している。中澤は『戦後と現在』の62頁において内海の著書(1998、188-189頁)を引用し、「権利主体としての生徒が中心となる運動部活動のあり方を提言した」と解説している。なお、内海がその際に根拠としていたのは、自著『スポーツの公共性と主体形成』(1989)であり、実際に中澤が取り上げた箇所においても引用されている。そこで彼は、「スポーツの起源、すなわち『スポーツ的活動』の起源は労働であり、労働から分岐したもの」(内海1989、39頁)という見解を示している。そして、「社会の構成員が等しくスポーツを享受し得たのは、あるいはそうせざるを得なかったのは、それが労働から派生し、独立したからである。労働それ自体は人間の生存の根本活動であるために、労働するかしないかの選択はできないからである」(内海1989、40頁)と述べ、スポーツが労働を基盤にした公共的な文化であると指摘する。さらに、このような立場から、中澤のように「スポーツの起源を論じる場合に遊戯論に直結する」のは「正しくない」と批判していた(内海1989、164頁)。

これまで見てきたように、中澤の「<子どもの自主性>が学校教育とスポーツを結びつける」という観点

の基盤にある、「スポーツ（遊戯）と運動部活動は同じである」という考えは、彼が引用した各論者によって否定及び批判されており、本来であればそのような立場の主張を引用しても、中澤の仮説は成立し得ないのである。

## 5. <子どもの自主性>をめぐる「逆説」

### 5.1 宮坂哲文

最後に、③の観点について分析する。中澤は、スポーツを学校教育に結びつけようとする「逆説」が生じると考えていた。すなわち、「学校や教師のパターンリスティックな教育的働きかけが、子どもの自由を制限し、遊戯そしてスポーツを成立させないかもしれない。逆に、遊戯そしてスポーツそれ自体を大切にしようとして、子どもの自由を全面的に肯定すれば、一切の教育的働きかけが否定され、学校教育そのものが成立しないかもしれない」（18頁）というようにである。しかしこのような「逆説」や矛盾は、中澤自身も認めるように、スポーツの遊技性を仮定する立場において生じるものであり、それを否定する立場では生じ得ない（29頁）。そうであれば、先に確認したように、中澤が引用した各論者は、スポーツや運動部活動の遊戯性を否定していたため、彼らの見解において「逆説」は生じないことになる。だが、『戦後と現在』においてはそれが生じており、その背景にはこれまでと同様に引用資料の曲解がある。

以下ではまず、中澤の主張する「逆説」が、教育学の知見に基づくものだと述べた根拠である、宮坂の見解の取り上げ方に注目する。中澤は、宮坂の以下の見解を引用している（24頁）。

「特別教育活動とは子どもたちが自主的にいとなむ生活活動のことだといわれる。たんに子どもの自主性を育てるといふことであれば、教科の学習のなかでも当然考えられる⑦ことである。しかし、生活活動を自主的にいとなむということになると、教科以外の場でない、いろいろな拘束が生ずることになる。教科の大系や、教科そのものを、子どもたちが自分できめることは困難⑧なことである。教科外の領域にはそのような拘束⑨は存在しないという考えかたがともかくも前提になって、子どもたちの自主的な生活活動としての教科外活動というものが考えられているといえよ

う」（宮坂1975、13頁）

この見解から中澤は、自主性を育てるのは「教科以外の場である」「なぜなら、『教科以外の場』には『拘束は存在しない』」からであると読み取る（24-25頁）。しかし、下線⑦にあるように宮坂は教科でも自主性を育てることができると述べている。さらに、ここで宮坂が「拘束がない」と述べているのは「教科の大系」という拘束である（下線⑧）。しかし、中澤はそのように「拘束」を読み取らない。むしろ宮坂が「特別教育活動は、なによりもまず、学校や教師からの拘束や指示命令から自由でなければならない」（宮坂1975、13頁）と述べている一文を取り上げて、先に見たような文脈を無視し、宮坂が一切の拘束や指示命令を否定している（26頁）と読み取るのである。そして、それにも関わらず、宮坂が教師の指導によって子どもの主体性を育てようとしていた（宮坂1975、14頁）のを問題にして、そこに「逆説」があるとつなげていく（25-26頁）。

だが、宮坂が述べていたのは、一切の拘束や指示命令の否定ではなく、「訓育主義的な統制」における指示命令からの自由である。すなわち彼は、「学校側があらかじめ用意している美化、静粛、礼儀等々の訓育目標」が、「子どもたちの教科外活動という組織をとおして、なまのままで子どもに押しつけられている」状況を問題にして、「われわれが今ここで問題にしている自主的な生活活動の育成とは、まず、厳密に区別しなければならない」と指摘する。そして、「子どもたちが自由な意志をもつということが具体的にいかなることであるかを考えてみなければならない」と述べ、「それはまずなによりも、言い分や不平不満をまっすぐに表現することであろう」と指摘し、教師がそれを聞き入れながら、「子どもたちの要求充足のための組織活動」へと指導することを展望していた（宮坂1975、15-17頁）。

このように「訓育主義的な統制」における指示命令を批判し、「教科外活動として、子どもたちに、なにをやらせるかを学校側の立場で考えるのでなしに、子どもたちの要求やねがいがどこにあるかを、子どもたち自身から学び取ることからはじめなければならない」（宮坂1975、18頁）という宮坂の主張は筋の通ったものである。ここに中澤の述べる「指示命令の否定と育成・指導の肯定という、アンビバレントな関わり」

(26頁)や「逆説」は見られない。それは、宮坂の自主性に関わる見解を「一切の拘束や指示命令を否定している」と曲解することによって、生み出されたものである。

## 5.2 戦後の運動部活動論

中澤は、戦後の運動部活動論を検討する際にも「逆説」があることを指摘し、自身の仮説の正当性を示している(54-55頁)。まず、城丸章夫の著書を取り上げ、「学校教育が<子どもの自主性>に価値を与えながらも、実際には意図的で画一的な枠があることで、<子どもの自主性>が壊されてしまう事態を懸念していた」(56頁)と読み取る。しかし中澤が引用している頁において、城丸は「学校の長期の計画と、クラブの長期の計画とが**かみあわされる**」(城丸1993、181頁)と述べ、両者が無理なく結びつくことを指摘しており、そもそも「逆説」は生じ得ない。さらに、彼がそのように考えた背景には、学校や教師による「要求内容が合理性と民主性を持っているからであり、またそのことを根源として自覚的規律に転化するからである」(城丸1993、71頁)という理由があった。すなわち、子ども自身が理解し、みんなが納得できる根拠をもって指導・要求することで管理と自治は共存できるのであり、子どもが自治活動を通して学校の経営活動を分担すること(城丸1993、72頁)も可能になると考えていたのである。しかし中澤はこの考えを汲み取らずに、「子どもが学校によって経営される客体ではなく、協同的に学校を経営する主体へと**転換**されている」(58頁。傍点、筆者)と曲解する。あるいは、城丸が子どもの「保護」を重視していたことにふれながらも(57頁)、「どんな専制的なおとなでも、子どもの要求をきかざるをえない。それが保護ということである」(城丸1993、197頁)という、「保護」の前提にある城丸の指導観は取りあげない。同様に、城丸の「内面からの指導」にもふれているが(57-58頁)、その前提にある、教師が「クラブが持つ独自の文化価値やクラブ社会の内部的約束やルール」に従いながら、クラブの自主性を尊重すると同時に教育的な要求をする(城丸1993、180-181頁)という部分も取り上げていない。これらは全て、城丸が管理と自治を対立的に捉えずに、それぞれを関連づけて指導できるとした根拠の部分であり、中澤はそれらを読み取らずに自身の「逆説」へ

と導いているのである。

また、中澤は中村敏雄の主張に関しても、自身の仮説に引きつけて以下のように解釈した。

「中村によれば、教師は、運動部活動が全校生徒のための活動となるように『積極的に援助・指導』しなければならぬという<sup>⑨</sup>。ここで注意したいのは、こうした教師の関わりが<子どもの自主性>を壊さない、と考えられていることである<sup>⑩</sup>。なぜなら、スポーツをする運動部員にはスポーツを普及・発展させる責任がある<sup>⑪</sup>からであり、その『責任』を果たしたときにだけ、生徒会費や施設の優先的利用が認められるからである」(61頁)

しかし、これも中村の主張を曲解している。まず下線⑨に関して中村は、運動部活動には、技術指導以外にも顧問教師の専門性の範囲内で無理なく関われる指導内容があること、そして、そのような関わりでも「新しい国民運動文化を創造する担い手を生み出す源泉」になるため「積極的に援助・指導することにも協力すべき」と述べていたに過ぎない(中村2009、109頁。傍点、筆者)。具体的に述べれば、中村は「クラブ活動の民主化や練習内容の科学化を、クラブ活動に対する直接的な指導の場や方法によってのみ実現しようとすることは…略…容易にできることではない」という考えから、各教科(保健体育以外を含む)を教える教師の専門性を、運動部活動で発揮することを顧問に求めていた(中村2009、84頁。傍点、筆者)。そのような教科に含まれる科学と関連づけた指導によって、運動部員の自主的な判断に基づくスポーツ振興の活動(還元活動)を促していく点に中村の運動部活動論の特徴があり(神谷・高橋2006)、直接的な「全校生徒のために方向づける教師のかかわり」(61頁)を求めていた訳ではない。

そして下線⑩の解釈にも関わることであるが、実際に中村は部員の自主的な判断や決定を尊重している。中澤は引用していないが、中村は自身の勤務校で取り組まれた、運動部員による「校内選手権大会」という全校生徒のための活動も、部員の自主的な決定で行われたことを繰り返し述べている(中村2009、72、74頁)。彼は、そのような合議や合意を背景に、封建社会の運動文化から近代スポーツへと発展したと考えており(中村2009、56-57、59頁)、その延長で今日の運動部活動のあり方を論じている以上、部員の判断や決

定を尊重しなければ彼の理論や実践は成立しない(中村2009、50頁)。

ただし4で触れたように、中村は近代スポーツにおいてそのような合議や合意に参加していたのは一部の者だけであったことをふまえて、今日のスポーツ・クラブに「嫌いな人」「へたな人」が参加することを求めている(中村2009、38、48-49、180頁)。スポーツを普及・発展させる責任を運動部員(だけ)に求めているというのは中澤の曲解である。運動部活動以外の人たちも巻き込んだ活動・運動によって、中澤の立脚する遊戯論に基づくスポーツ観や、<子どもの自主性>にあるような、「自分がやりたいと思うスポーツをして汗を流したいからスポーツをしているのであって、それについて他人からとやかくいわれるいわれはない」という主張に見られる、近代的で古い「自由と私事性」を乗り越えていくことが中村の運動部活動論の特徴であった(中村2009、179-180頁)。ここに、中澤の指摘する<子どもの自主性>をめぐる「逆説」が生じる余地はない。

さらに中澤は、内海和雄の主張に関しても「<子どもの自主性>を守るために、運動部活動への教師のかかわりを低減させることを求めた」(63頁)と解釈している。その根拠として引用されたのが、「生徒自身によるスタメンの決定」「生徒たちの積極的な運営への参加」そして、試合における「顧問からの指示は一切無くす」といった内海の提案であった(62-63頁)。しかし原典を確認すると、この提案の前にはチームワーク、クラブワーク、ソーシャルワークの観点からの指導が求められると述べており(内海1998、203-204頁)、また、提案の後には「生徒が主体の部活動とは、顧問教師の技術や部運営上の指導が必要ないとか、あるいは生徒の要求は全て認めるという、生徒への迎合を意味するものではなく、技術上かつ部の運営上の要点は顧問の方からしっかりと指導しつつ、生徒たちに任せるべき事は任せるということである」と述べている(内海1998、205頁)。すなわち内海は、中澤のように「教師のかかわりを低減させることで<子どもの自主性>が守られる」とは述べておらず、むしろ「部活動問題の改革にとって、直接的な実行力はやはり学校での教職員の指導性である」(内海1998、202頁)と考えていた。

実際に内海は、子どもの権利を保障することに関し

ても「現在の学校は管理主義教育の中で義務だけを教え、権利を教えていないのが一般的な動向である」(内海1998、189頁)と指摘する。そして、「こうした中でこそ指導者の側に部活動でめざす子ども像の確立、子どもたち自身による部活動の目的の議論、子どもたちの意見を反映させた部活動の在り方が問われている」(内海1998、189頁。傍点、筆者)と述べ、子どもの権利意識の高揚と教師の指導との関係を重視してもいる。「教育のため、そして生徒の権利と自分の(教師の、筆者)権利を保障するために(教師は運動部活動に、筆者)かかわるべきではない」(65頁)という中澤の解釈は、内海の意図とはかけ離れている。

## 6. 曲解の連鎖と今後の対応

曲解は、仮説の設定後にも見られる。第2章においては、戦後の運動部活動の実態・政策・議論が検討されているが、そこでも、城丸と中村の文献を引用しながら、1970年代の解説をしている。具体的には、「1950年代から追求されてきたスポーツの自由と自治をさらに徹底して求める議論があり、この議論が運動部活動の社会体育化を後押しした。それによると、クラブとはそもそも私事的な集団であり、自由と自治がもっとも尊重されなければならなかった」と記されている(110-130頁)。しかし引用されている両文献を確認すると、それぞれで学校における運動部活動の位置づけ方が議論されており(中村1979、4-8、160-176頁、城丸1980、128-143頁)、彼らの主張は社会体育化を後押しするものではない。また両者が、運動部活動を単なる「私事的な集団」と捉えていないことは、4で示した通りである。

さらに中澤は同章において、中村が1990年代に運動部活動の「閉鎖性からの脱却」を主張していたことを一つの根拠として、1990年代から2000年代の議論の特徴が「開かれた運動部活動」であったと指摘している(135頁)。この引用は表1Vの論文にはなく、博士論文と『戦後と現在』において付け加えられたものであるが、中村は同様の主張を『クラブ活動入門』(中村1979)で行っており、1990年代に主張し始めたのではない<sup>注2</sup>。

あるいは、1996年の中教審答申で「生きる力」の方針が示され、その育成を強調する論者に水内宏がお



り、彼が運動部活動を学校に残すべきだと主張していたと中澤は述べている(137頁)。しかし水内(1997)は、中澤が引用している論稿の中で「生きる力」という用語を一度も使っていない。また、彼が志向していたのは地域クラブと運動部活動の両立であり、単に学校に残すべきだと主張していたのでもない。さらに彼は、教師の負担軽減のために部活動を地域に移行するという、答申が示した「学校のスリム化」論を批判しており、同じ答申で示された「生きる力」だけを強調することは考えられず、実際にそのような指摘もない。

第3章でも曲解は続いている。神谷(2012)は『戦後と現在』が刊行される前に、表1 VIの論文で示された以下の記述に誤読があることを指摘し、さらに後の論稿(神谷2015、92頁)で、その詳細を示している(下線④～⑥)。

「日教組は、70年に『教職員の労働時間と賃金の在り方』を示し、運動部活動への従事に対して手当の支給を求めた④。文部省と人事院は、71年「教職員調整額」、72年「教員特殊業務手当」を制度化し、運動部活動の指導や、対外試合の引率など、業務範囲の不明瞭な教員の特殊な勤務状況に対する手当をいくらか充実させた⑤。しかし、それも十分とはいえなかった⑥」(173頁)

実際に、日教組が示した『教職員の労働時間と賃金のあり方』には、部活動に関わる業務を社会教育に移行し、労働時間を短縮する方針が書かれているだけであり、これと手当の要求は直接関係しない(下線④)。また「教職員調整額」における超過勤務の範囲には、部活動の指導や対外試合の引率が含まれていない。「教員特殊業務手当」においても、対外試合の引率には手当が支給され始めたものの、部活動の指導には支給されていない(下線⑤)。そのため、本来であれば下線⑥のような解釈は成り立たないのである。神谷は2012年の論稿で、このような誤読が生じた理由として、中澤が労働運動に関わる方針が示された定期大会・臨時大会の資料に一切触れていないことを挙げていた。しかし中澤は、後に刊行された『戦後と現在』において、それらの資料を確認・検討せずに、誤りと指摘された情報をそのまま掲載している。

このように、仮説の設定から第3章に至るまで、曲解は連鎖している<sup>注3</sup>。同著には、運動部活動を研究するうえで貴重な資料も含まれているが、これまで述べ

てきたような問題をふまえて、引用・参照する必要があるだろう。

## <文献>

- 岩原拓1936「本邦体育運動の行政的観察」田中寛一・寺沢巖男編『師範大学講座体育』第14巻、建文館
- 神谷拓2012「教員特殊業務手当と対外試合をめぐる混乱」『体育科教育』第60巻第6号、61頁
- 神谷拓 2015『運動部活動の教育学入門 歴史とのダイアログ』大修館書店
- 神谷拓2016「運動部活動の教育制度史」友添秀則編『運動部活動の理論の実践』大修館書店、81頁
- 神谷拓・高橋健夫 2006「中村敏雄の運動部活動論」『体育科教育学研究』第22巻第1号、1-14頁
- 児玉英靖 2015「書評 運動部活動の戦後と現在」『教育社会学研究』第96集、358-360頁
- 宮坂哲文 1950『特別教育活動 - 市民形成のための学校計画』明治図書
- 宮坂哲文 1975『宮坂哲文著作集Ⅲ』明治図書
- 水内宏 1997「学校に運動部活動は必要か」『体育科教育』第45巻第7号、25-27頁
- 中村敏雄 1979『クラブ活動入門 - スポーツの変革とクラブの創造』高校生文化研究会
- 中村敏雄 2009『中村敏雄著作集4 部活・クラブ論』創文企画
- 中澤篤史 2014『運動部活動の戦後と現在 なぜスポーツは学校教育に結びつけられるのか』青弓社
- 萩原チキ 2014「書評 運動部活動の戦後と現在：なぜスポーツは学校教育に結びつけられるのか」朝日新聞朝刊2014年5月11日
- 大谷武一 1948『これからの体育』明星社
- 大谷武一 1960『大谷武一体育選集』杏林書院
- 佐藤郁也 2008『QDA ソフトを活用する 実践 質的データ分析入門』新曜社
- 城丸章夫 1980『体育と人格形成 - 体育における民主主義の追求』青木書店
- 城丸章夫 1993『城丸章夫著作集 第5巻 集団主義と教科外活動』青木書店
- 多賀太 2015「書評 中澤篤史著『運動部活動の戦後と現在：なぜスポーツは学校教育に結びつけられるのか』」『教育学研究』第82巻第1号、136-138頁
- 竹之下休蔵・岸野雄三 1959『近代日本学校体育史』東洋館出版
- 内田良 2015『教育という病 子どもと先生を苦しめる「教育リスク」』光文社新書、165頁
- 内海和雄 1989『スポーツの公共性と主体形成』不味堂
- 内海和雄 1998『部活動改革 - 生徒主体への道』不味堂

## <注>

- ・注1) 本研究で示す曲解は、特に解説がない限り博士論文においても存在している。
- ・注2) 論稿の内容に応じて資料の読み取り方を変える姿勢は、神谷(2016)においても問題にされている。

- ・注3) 第5～8章に関しては、『戦後と現在』や博士論文に、フィールドワークに関する第一次資料が掲載されていないため検証することができない。なお、フィールドワークの研究でも「何度となく元の文脈に戻って意味を確認」(佐藤2008、25頁)することが求められている。

(平成29年9月29日受理)